

報告事項 6

神戸市通級指導検討委員会について

神戸市通級指導検討委員会について、以下のとおり報告する。

平成31年3月25日提出

神戸市教育委員会

教育長 長 田 淳

神戸市通級指導検討委員会について

1. 現状

(1) 通級による指導（以下「通級指導」とする）とは

通級指導とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を通級指導教室で受けることにより、障害による学習又は生活上の困難を改善し、又は克服するための指導をいう。

(2) 神戸市の現状

①対象となる幼児児童生徒

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）の幼児児童生徒であり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

②神戸市では

- ア. 神戸市における通級指導教室は、国が平成5年に制度化する以前の昭和41年より全国に先駆けて設置した。
- イ. 現在、通級指導教室として市内14箇所（そだちとこころの教室〔自閉症・情緒障害〕6教室、きこえとことばの教室〔言語障害・難聴〕8教室）に設置している。
- ウ. 幼稚園・小中学校では、14箇所の通級指導教室へ他の学校園から通級し指導を受ける他校通級が主となっている。設置校園の幼児児童生徒は、在籍する学校園において指導を受ける自校通級を行っている。（※小学生が他校で指導を受ける場合、保護者の付添が必要。）
- エ. 高等学校における通級指導は、通級指導担当教員が該当する生徒がいる学校に赴く巡回方式で行っている。H30年度は2名の通級指導担当教員を配置し、2名の生徒が体験通級として指導を受けている。

<参考>

■通級指導教室幼児児童生徒・教員数(平成30年5月1日現在)

	幼児児童生徒	教員
幼稚園	256 人	27 人
小学校	520 人	31 人
中学校	65 人	7 人
計	841 人	65 人

(3) 国の動向

- ア. 文部科学省は、通級指導担当教員の配置基準を13人に1人と定め、平成29年度から10年間で、段階的に通級指導担当教員の基礎定数化を図っていくこととしている。
- イ. 平成28年12月の学校教育施行規則の改正により高等学校における通級指導が制度化され、平成30年4月1日に施行された。

(4) 他自治体の状況

<東京都>

平成 28 年度から小学校の情緒障害等通級指導教室を特別支援教室という制度に移行し、平成 30 年度までに東京都の全ての公立小学校に特別支援教室をおき、通級指導担当教員が近隣の学校の特別支援教室を巡回指導することにより児童が自校で通級指導を受けられるようになった。

<京都市>

平成 30 年度、通級指導教室の自校設置率は小学校 45.7% (全国 22.2%、神戸 8.5%)、中学校 23.3% (全国 8.5%、神戸 7.8%) となっており、対象者数は 1,190 人(H30.5.1 現在、神戸 585 人)になっている。教員は、加配・基礎定数に加えて、市費単独でも配置している。

2. 神戸市通級指導検討委員会の設置について

(1) 設置趣旨

全国に先駆けて設置している神戸市の通級指導教室であるが、課題としては、

- ①通級指導を受けている児童生徒の増加、小中学校通級指導担当教員の基礎定数化(児童生徒数に応じて配置)による教員の増加に応じた通級指導実施体制の再構築が必要になること
- ②再構築にあたっては対象となる児童生徒数の正確な把握が必要となること
- ③高等学校における通級指導体制の整備と教職員・生徒・保護者に対する周知及び啓発
- ④統廃合が行われ減少している市立幼稚園における通級指導担当教員・教室のあり方
- ⑤増加する通級指導担当教員の指導力の確保

がある。

そこで、これらの課題について、幅広く意見を求め、今後の施策の参考とすることを目的に設置した。

(2) 神戸市通級指導検討委員会 委員名簿

1	委員長	赤木 和重	神戸大学発達科学部准教授	学識経験者
2	副委員長	花熊 暁	関西国際大学教育学部教授	学識経験者
3	委員	森田 安徳	神戸親和女子大学発達教育学部准教授	学識経験者
4	委員	三島 佳世子	兵庫県 LD 親の会たつの子副代表	保護者
5	委員	吹田 徹治	きこえとことばの教室育成会代表	保護者
6	委員	藤原 政幸	神戸市教育委員会事務局学校教育部長	教育委員会事務局
7	委員	森田 理恵子	神戸市立たまつ幼稚園長	(幼)園長
8	委員	松村 幹也	神戸市立神戸祇園小学校長	(小)校長
9	委員	増田 和幸	神戸市立山田中学校長	(中)校長
10	委員	有元 文祐	神戸市立楠高等学校長	(高)校長
11	委員	西原 美千代	神戸市こども家庭センター発達支援・判定指導担当課長	関係部局
12	委員	石尾 陽一郎	神戸市総合療育センター相談診療担当課長	関係部局

(3) 開催スケジュール

- 第1回 平成30年10月31日 ・神戸市通級指導の現状と今後の課題
- 第2回 平成30年12月26日 ・小中学校における通級指導のあり方
- 第3回 平成31年2月26日 ・高等学校における通級指導のあり方
・幼児の通級指導のあり方
・人材育成（教員の研修体制）
- 第4回 平成31年6月 予定 ・まとめ（意見書の作成）

(4) 開催状況

①第1回検討委員会（平成30年10月31日）

本市における通級指導の現状について共通理解するとともに、今後の課題について意見をいただき整理を行った。

- ア. 他校通級指導には、他の学校に行き行って気持ちをリセットできるというメリットもあり、全てが自校通級指導になるのもよくないのではないかと。他校通級指導があってもいいと思う。
- イ. 潜在数の捉え方によって、通級指導の内容や形態は変わると思われる。

②第2回検討委員会（平成30年12月26日）

本市の小中学校における通級指導の現状をおさえ、他都市の通級指導の状況も参考にした上で、今後の本市の「小中学校における通級指導のあり方」について意見をいただいた。

- ア. 14箇所にて拠点校を置く神戸市の通級指導の方式には、専門性が高いという良さがある。
- イ. 移動に係る保護者負担を考慮すれば、自校に通級指導教室を増やすべきだが、専門性の高い神戸市の拠点校方式を残した上で、その拠点校の通級指導担当教員が巡回するなどしてサポートできるようになればいいのではないかと。

③第3回検討委員会（平成31年2月26日）

本市の高等学校における通級指導及び幼児の通級指導の状況を参考にした上で、今後の「高等学校における通級指導」「幼児の通級指導」「人材育成」について意見をいただいた。

- ア. 高等学校においては、通級指導についてさらに周知するとともに、単位認定、就労・進学先への引継など、これからも課題を整理しながら進めなければならない。
- イ. 幼児の通級指導においては、小学校での学びにスムーズにつなげるための役割を果たしており、今後も継続していく必要がある。
- ウ. 人材育成については、拠点校の通級指導担当教員の専門性を維持するとともに、拠点校の通級指導担当教員が自校通級指導担当教員に助言し、自校通級指導担当教員の専門性を高めるという研修体制を構築する必要があるのではないかと。

(5) 今後の予定

- ①平成31年7月頃 ・教育委員会会議で意見書を踏まえた神戸市の方針案を報告
- ②平成31年8月から ・平成32年度に向けた予算要求を開始